

No.	質問内容	回答
1	募集要項の8、審査方法(5)、1、「ヒアリングには2名までの出席が可能」となっておりますが、3名出席を希望しています。3名出席は可能でしょうか。	新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため人数を限定しており、出席者は2名までとさせていただきます。
2	審査会について。新型コロナウイルス感染症対策のため、大きな声で説明や発言をするのは適切でないとの報道等がありますが、審査会でのマイクの使用等は可能でしょうか。	使用可能です。状況に応じて使用できるよう準備いたします。
3	移動図書館運転手、夜間の総合受付業務の派遣会社等への再委託は可能でしょうか。	業務の一部を第三者に委託することは可能です。その場合、契約の際に予め書面により市の承諾を得ていただく必要があります。
4	見積書について。物件費と一般管理費の定義を教えてください。物件費は購入する消耗品や備品、一般管理費は人件費と物件費にあてはまらないものという考え方でよいでしょうか。	物件費は、業務で使用する資機材の費用、一般管理費は事業者の事務費等という考え方になります。
5	様式3の1.会社概要の従業員数の欄の※注記について。 ①技術者の数・資格については「今回の業務委託に係る専門スタッフのみ」の情報の記載ということで間違いないでしょうか。 ②資格について、図書館司書・学校司書など「委託業務に関わる国家資格」等のみの記載と考えてよいでしょうか。教員免許や業務に必要なPC検定・秘書検定等の取得者もおりますが、どの範囲で記載すればよいでしょうか。	※の注記については、従業員数のうち、今回の業務委託に係る専門スタッフの人数、関係する資格の取得者の数を記載して頂く趣旨となっております。記載する資格の範囲は、提案者が業務に関係する資格であると判断されたもののみで結構です。